

東松島

広報
ひがしまつしま

2005.5
May
No.002



子どもはみんなの宝です

特集 子どもの健やかな成長を願い…P2

トピックス

新たな歴史の幕開け…P8

[Http://www2.city.higashimatsushima.miyagi.jp](http://www2.city.higashimatsushima.miyagi.jp)

子どもの健やかな成長を願い

東松島市次世代育成支援行動計画スタート

東松島市次世代育成支援行動計画が策定され、これに基づく取り組みが平成17年度からスタートしました。

多くの方々の意見を取り入れ、子育ての現状を把握し、次代を担う子どもたちが健やかに成長することを願い策定された同計画。その概要を紹介します。

ニーズに沿った計画を

現代の子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化や共働き家庭の増加、人間関係の希薄化などが進み、必ずしも良いとはいえない状況となってきました。

子育て環境の悪化は少子化が進む要因であり、児童虐待や少年非行など犯罪増加の原因のひとつもなっています。矢本町と鳴瀬町ではこの状況を改善するため、家庭環境の整備や子どもと家庭を社会

全体で支えていく取り組みが必要と考え、計画策定を模索。平成15年11月に児童委員や保育関係者、公募による住民代表などで構成する次世代育成支援行動計画策定委員会を設置しました。また、平成16年2月には、保育サービスや子育て支援策への要望を把握するためのニーズ調査を実施。この調査結果や一般の方々から寄せられた意見などを参考に、両町の同委員会は合併を踏まえて共同で話し合いを重ね、計画の方向性や施策などを検討してきました。

▲子どもたちの元気がまちの活力です（小野保育所）



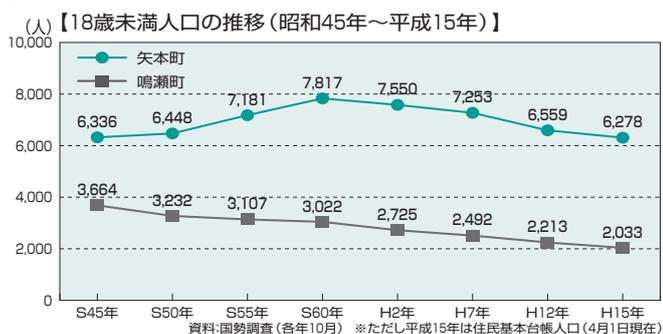
▲東松島っ子は元気いっぱい（小野保育所）

計画実施中も 充実図る

行動計画は10年間の時限立法。平成17年からの5年間で本計画期間とし計画を実施する一方、引き続き多方面からの意見を取り入れ検討を重ねます。平成21年度に検討結果を基に見直しを図り、次期計画期間とする平成22年度からの後半5年間で、さらに事業の充実を図ります。また、行動計画の基本的な

18歳未満人口の推移

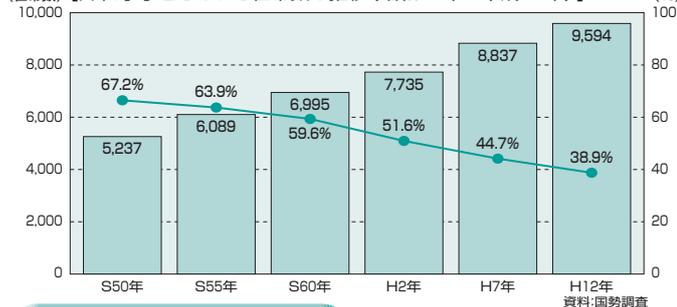
矢本町では総人口が増加傾向にあるのに対し、18歳未満の人口は昭和60年をピークとして減少傾向にあります。鳴瀬町では総人口が横ばい状態にあるのに対し、18歳未満の人口は減少傾向が続いています。



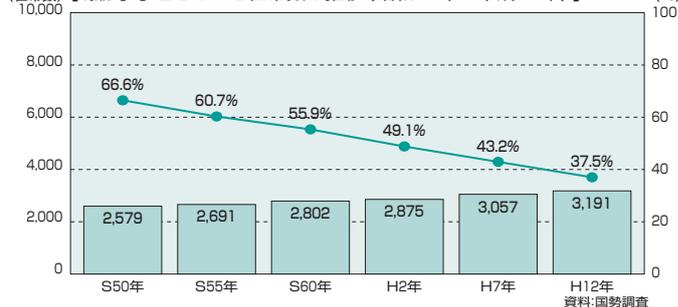
子どものいる世帯

平成12年の子どもがいる世帯の割合は、矢本・鳴瀬両町ともに県および全国に比べると高い値を示しています(県:18歳未満30.3%、全国:18歳未満27.9%)。しかしながら、両町ともに一般世帯数が増加しているのに対し、子どものいる世帯は減少傾向にあります。

【矢本町 子どものいる世帯数の推移（昭和50年～平成12年）】



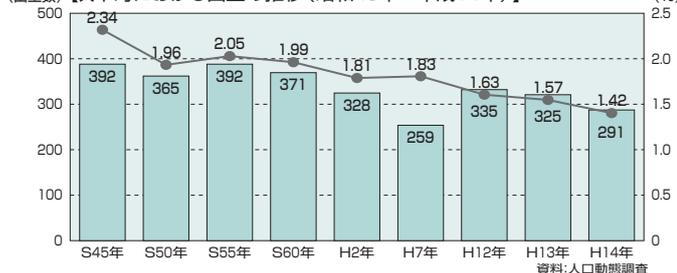
【鳴瀬町 子どものいる世帯数の推移（昭和50年～平成12年）】



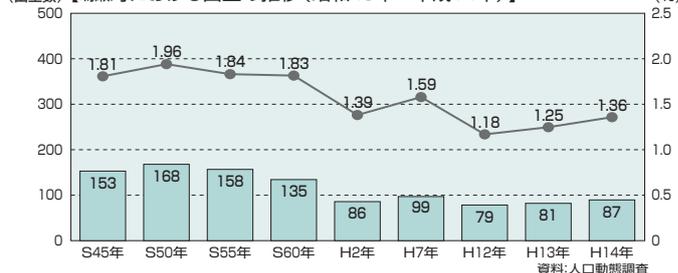
出生の動向

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。

【矢本町における出生の推移（昭和45年～平成14年）】



【鳴瀬町における出生の推移（昭和45年～平成14年）】



視点としては、「子どもの視点」「次世代を育成する長期的な視点」「次世代育成のため地域全体が支援するという視点」「地域における社会資源を効果的に活用するという視点」「子育て中の者が家庭や地域で孤立化するのを防ぐという視点」の5つを掲げました。それぞれの視点を設定することにより、さまざまなニーズに合ったきめ細やかな計画の実施を目指しています。

子育ての理想は、子育てしている人たちがその楽しさを十分に感じられることです。そのためには、子育てをしている人が孤立することなく、家族みんなが協力、参加することが重要であり、また、その人々を地域の人々が支えていかなければならないとい

子育ての楽しさを 感じてもらう



▲子どもを見ながら親同士の交流も大切です（矢本子育て支援センター）

う意識の高まりも重要です。次代を担う子どもたちが、明るく生き生きと、心身ともに健やかに成長することは、東松島市の発展にとっても、欠かせないものです。このことから、行動計画では「ふれあいの輪の中で、子どもの健やかな成長を支え合うまち（自助＋共助＋公助）」の基本理念を定めています。

計画の実現へ向けて期待される役割

家庭の役割（自助）

家庭においては、子どもを養育する本来の責任は親にあることを十分に認識することが求められます。

子どもを含めた家族の一人ひとりが役割を自覚し責任を分かち合い、互いに助けあうなど家庭機能の充実に努めることが必要です。

地域の役割（共助）

地域の子育て機能を回復し、地域全体で子育て支援をしていくこと、子どもの成長を見守っていくことが必要です。

そのためには、地域全体で子育て中の家庭へ協力するという意識を高めること、住民全体が地域への関わりを深めていくことが求められます。

企業の役割（自助・共助）

従業員が職業生活と家庭生活を両立することができるよう、就労環境や条件の整備、子育てに対する職場内の意識改革を進めることが求められます。

また、事業所も地域の一人として子育て支援や子どもの健全育成への取り組みに対して、積極的に協力していくことが求められます。

行政等の役割（公助）

住民に対して本計画の周知を図り、環境整備の必要性をアピールすること、また、計画を推進するための体制を確立し、ニーズを把握し、各種施策を推進していくことが求められます。

また、住民にもっとも身近な子育て支援機能を有する保育所や幼稚園、学校などの対応が求められます。

基本理念を実現させるための基本方針

基本理念

ふれあいの輪の中で子どもの健やかな成長を支え合うまち（自助＋共助＋公助）

子どもの「生きる力」を育み、心身ともに健康で、たくましい成長を支えるまちづくり

仕事と子育ての両立を支え、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくり

子どもと子育て家庭にやさしい安全なまちづくり

子どもの人権が尊重され、すべての子どもに温かいまちづくり

共通課題

子育て中の者が家族や地域で孤立することのないまちづくり

事業内容

●新規事業●

事業名	今後の展開（予定）
●ファミリー・サポート・センター事業（育児関係） ①急な残業の場合の預かり②保育施設までの送迎③保育施設の開始前や終了後または放課後の預かり④学校の長期休業中の預かりなど	◎より充実した組織を立ち上げるため、既存設置の自治体の例を検証するなどし、平成21年度までのできる限り早い段階で設置
●つどいの広場事業 ①子育て親子の交流、つどいの場の提供②子育てアドバイザーによる子育て、悩み相談対応③地域の子育て関連情報の親子への提供④子育ておよび子育て支援関係講習の実施など	◎より身近につどえる場所を設けるため、旧矢本・鳴瀬両地域の子育て支援センターが設置されていない地区に1カ所ずつ設置
●乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育） ※施設型 保育所へ通所中の児童などが病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な時期、その児童を保育所、病院などに付設された専用スペースで一時的に預かる	◎施設型で病院などに専用スペースの整備を検討

●拡充事業●

事業名	今後の展開（予定）
●通常保育事業 平日、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な児童を保護者の代わりに保育所などで預かる	◎保育料の軽減（平成17年度旧両町の低い保育料を新市で採用） ◎土曜日午後3時までの保育、7カ所増加。矢本東・西、大曲、大曲浜、赤井南・北、大塩保育所で新規実施（平成17年度から） ◎私立幼稚園の預かり保育を推進し、公立保育所の低年齢児受入拡大を検討 ◎0歳児受入保育所を旧矢本町地域で1カ所増加（要施設整備）
●延長保育事業 通常保育の時間帯の前後に保育時間を延長して児童を預かる	◎牛網保育所で新規実施（平成17年度から） ◎旧矢本町地域で1カ所増加予定
●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 保護者が仕事で昼間家庭に居ない小学校の児童に対して、下校後などに保育専用施設、学校の空き教室、地域の集会所などを利用して適切な遊びや生活の場などを与え、健全育成を図る	◎開設要件緩和 10人→8人（平成17年度から） （開設要件を満たした小学校区から順次実施） ◎午後5時30分までの保育、旧矢本町地域の小学校区で新規実施（平成17年度から） ◎保育料改定（平成17年度から）
●一時保育事業 保護者の病気や出産、冠婚葬祭、災害・事故、育児疲れのリフレッシュ、家族の看病・介護などの理由により、緊急・一時的に家庭での保育が困難な児童を保護者の代わりに、一時的または週に数日預かる	◎牛網、野蒜、小野保育所で新規実施（平成17年度から）
●地域子育て支援センター事業 子育て家庭の支援を目的に、①育児不安などについての相談指導②地域の子育てサークルなどへの育成・支援③乳児保育や特別保育事業の積極的実施・普及促進の努力④ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供など⑤家庭的保育を行う者への支援などを実施する	◎働いている父親・母親も利用できるように土曜日、日曜日の開所を検討（イベントなど）（平成17年度から） ◎保育サポーターの養成

さらなる子育て応援 が始まります

行動計画では、新たな取り組みとして3つの事業を検討中です。

1つ目は「ファミリー・サポート・センター事業（育児関係）」です。これは、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互援助する会員組織による事業で、平成21年度までのできる限り早い段階で設置予定です。

2つ目は「つどいの広場事業」です。これは、子育て中の親子が気軽に集い、相談・交流できる場所を設置し、子育てに関する精神的な不安や悩みを軽減するというもの。旧矢本・鳴瀬両地域に1カ所ずつ設置予定です。

3つ目は「乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）※施設型」です。これは、保育所へ通所中の児童などが病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間に、その児童を保育所、病院などに付設された専用スペース

スで一時的に預かる事業。今後、施設型で病院などに専用スペース整備の検討をお願いしていきます。

このほかに、従来取り組んできた事業の拡充を図っていく予定です。具体的には、保育料の軽減や保育時間を延長する保育所の増加、学童保育の充実や子育て支援センター開所日の検討などです（※詳細は上表参照）。

このように、行動計画では新規事業を取り入れる一方、既存事業の充実を図り、より充実した子育て環境づくりを目指しています。

◀地域の皆さんの協力の下、各地区の放課後児童クラブが活動しています（表分館）



子育てをしたい 社会づくり

ニーズ調査の結果や一般の方々から寄せられた意見などを基に、策定委員会で検討を重ね、まとめられた行動計画。市ではこの計画に対し「周知」「推進体制の確立」「進捗状況の点検・公表」(※詳細は下表参照)、この3つの取り組みを実施していきます。



▲ 市内の子育てサークル代表者の話し合い風景 (矢本子育て支援センター)

現状に満足せず、さらに子育てに必要な環境を整えていくことにより、家庭環境の整備や子どもと家庭を社会全体で支えていく取り組みを進める。このように「次世代育成支援行動計画」は今後も、子どもを生みたいと思う人が、理想どおりに子どもを生み育てることができる社会の実現を目指します。

計画の推進に向けた取り組み

その壱 計画の周知

- ①行動計画の概要版を全戸に配布し、また広報紙やホームページにも概要を掲載
- ②保育所や幼稚園、子育て支援センターなどにおいて周知の機会を設ける
- ③小中学校や高校と連携して、次世代を担う若者への周知を行い、少子化社会に関する知識の普及と子育てに関する意識の向上に努める

その弐 計画の推進体制の確立

- ①役所内において福祉課が中心となりプロジェクトチームを設置し、総合的な視点から整備を図る計画推進体制をつくる
- ②地域に対する積極的な働きかけを行い、住民や地域団体との連携・協働体制を確立する
- ③国や県、保健福祉事務所や地域子どもセンター、警察などの関係機関と積極的に情報交換を図り、計画の着実な推進へ向けた連携を強化する

その参 計画の進捗状況の点検・公表などについて

計画進捗状況の点検

- ①福祉課(プロジェクトチーム)の主導で、関係所管課の事業進捗状況を継続的に把握・点検する
- ②公募住民、子育てグループなど住民組織の代表、学識経験者、関係機関などからなる「東松島市次世代育成支援推進協議会」(仮称)を設置し、計画内容の進捗状況のチェックや評価を行う
- ③同協議会では、構成員の日常的な取り組みや住民からの意見などを検討し、子育て支援に関するさまざまな問題提起や提言を行う

計画進捗状況の公表

- ①事業の実施状況、目標達成状況、あるいは同協議会における検討内容や提言などを、広報紙やホームページなどを活用して年度ごとに公表する

住民意見の収集

- ①住民の意見を反映させるため、ホームページや庁舎において意見を公募する
- ②子育て支援センター主催の講座や子育てサークル活動の場を利用して意見の収集に努める



矢本町次世代育成支援行動計画策定委員長
亀山 康雄さん(大島/民生児童委員)

昔は私たちの住んでいる古里と都会の差があり、古里は遠く離れても思い出があり忘れることのできない存在でした。家庭には団欒があり、家族はもとよりまとまりのある地域で子育てを行っていました。しかし、現在は農村も都会化し、核家族化がますます進み、純粹な古里が姿を消し、地域は子育てに対する力を失いつつあります。

子育てをする環境の原点は古里です。それを指すために、まず子育てが楽しく家族が団欒でき、家庭の機能が十分に生かされるようになることが先決です。次に地域社会の機能が子育ての力を取り戻す。そして、行政が住民本位の後押しを積極的にすることだと思えます。次世代は私たちの夢です。そこから行動計画策定を考えると、責任の重大さを強く感じました。この計画は子育て環境の土台づくりをしたに過ぎません。市民全員で次世代の育成を考え直す時期にきています。「次世代育成支援行動計画」が、市民の皆さんの力で生かされていくことを願います。



鳴瀬町次世代育成支援行動計画策定委員長
丁子婦 貴子さん(小野/鳴瀬幼稚園園長)

少子化の勢いは一向に収まらず、全国的に見て出生率は23年間連続して減少しています。平成15年度現在、5年間で鳴瀬町では7人、矢本町にいたっては102人も減少し、私たちの市も確実に少子化が進んでいるといえます。少子化が進む原因としては、①子育て支援策の欠乏②女性の高学歴化と社会進出③結婚の晩婚化④生活価値観の変化などが挙げられています。今回の行動計画は、政府の施策の流れを受けて実施されています。国が重視している子育て支援を東松島市の子どもたちの健やかな成長を願い、家庭のみならず地域とともに子育てを出来る環境づくりを、両町の策定委員会が一丸となりまとめ上げました。課題はまだ多くあると思います。現時点に満足することなく、今後もこの行動計画を基本に、住民の皆さんのニーズに沿った事業を展開し、より楽しんで子育てをできる環境づくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。



矢本町次世代育成支援行動計画策定委員
若井 祐子さん(表/公募委員)

私は子育てサークルに関わってきて、今まさに助けを必要とする母親の声を生で聞く機会がありました。その声と私自身の子育て経験を合わせて計画に生かしたいと考え、公募委員として参加しました。現在の子育て環境は、私が子育てを始めたころよりはだいぶ改善されてきたと思います。サークルが立ち上がり、子育て支援センターという子育ての相談と母親間の交流の場もできました。でも、まだまだ問題はありました。児童保育などもそのひとつです。保育所に入っているところは延長保育を利用していても、小学生になり下校時刻後、児童保育を利用しようとしても時間や場所に今以上の制限がありました。

今回の行動計画では、これに限らず、さまざまな面から子育て環境を改善する事業が盛り込まれています。今後はさらに検討を重ねてこの計画をより充実させ、「この街にきたから安心して子育てができる」と感じてもらえる取り組みをしてほしいです。

委員会メンバー

〈矢本〉
委員長

亀山 康雄
(民生児童委員)

副委員長

三浦 サイ子
(主任児童委員)

委員

齊藤 芳江
(公募委員)

若井 祐子
(公募委員)

稲富 将夫
(幼稚園関係者)

六戸 美香
(子育て関係者)

菅原 湛子
(民生児童委員)

佐藤 まき子
(保育関係者)

〈鳴瀬〉
委員長

丁子 婦貴子
(幼稚園関係者)

副委員長

鈴木 芙佐子
(主任児童委員)

委員

阿部 ゆかり
(公募委員)

尾形 聡
(公募委員)

石垣 由紀子
(子育て関係者)

氏家 よしみ
(元主任児童委員)

千葉 真志子
(主任児童委員)

丹野 美代子
(民生児童委員)

森 のぶ子
(保育関係者)

新たな歴史の幕開け

市役所 鳴瀬庁舎で記念セレモニー

4月1日、いよいよ待ちにまった新市の誕生の日を迎えました。これにあわせて同日行われた東松島市(市役所庁舎)開庁式および鳴瀬庁舎開庁式の様子をお知らせします。



▲ 東松島市開庁式

テープカットで 新市スタート

テープカットで 新市スタート

東松島市開庁式は、市役所庁舎前で行われました。

式では成澤孝志東松島市長職務執行者が「市民のための市役所を目指して頑張って行く」とあいさつ。来賓の渥美巖県議が「心ひとつにして東松島市をつくってほしい」と、新市へ期待を込めたあいさつを述べました。続いて職務執行者と渥美県議、市内4つの中学校の代表者がテープカットや「東松島市庁舎」と記された銘板を除幕しました。

一方、鳴瀬庁舎前でも開庁式が行われ、鈴木吉夫東松島市鳴瀬総合支所長があいさつ。ついで来賓による「東松島市役所鳴瀬庁舎」と記された銘板の除幕や、テープカットが実施されました。

両庁舎とも式終了後、早速業務を開始し、新たな歴史が幕を開けました。

開庁式記念インタビュー

開庁式でテープカットなどを行った中学生代表の方から、お話を伺いました。



小野 駿人さん (矢本一中)

市民の意見を取り入れて、暮らしやすい市を目指してください。市民バスを走らせて、市民が交流しやすい環境を整えてほしいです。



柏 沙央里さん (鳴瀬一中)

今ある自然をしっかりと残して、発展して行ってほしいです。矢本・鳴瀬両地区が平等に暮らしやすい街になることを希望します。



佐藤 仁彦さん (鳴瀬二中)

東松島市には、旧矢本・鳴瀬の地区の垣根を越えて、市民のみんなが明るく笑顔で暮らせる市になってほしいです。



渥美 のぶよし 敦順さん (矢本二中)

鳴瀬の自然と、矢本の商業施設など、両町の良いところだけを取り入れ、みんなが喜んで暮らせる市になってほしいです。

各種団体・委員に 辞令交付

開庁式終了後、各機関に対して東松島市役所庁舎、鳴瀬庁舎にて辞令交付が行われました。

ここでは、新しくなりました各種団体の役員や、新しく辞令を受けた方々を紹介したいと思います。

消防団

(敬称略)

●団長

花坂功三郎

●副団長

阿部 賢一

櫻井 清一

土井 敏暉

成澤 孝一

●統括分団長

長谷川 博(第1分団長兼)

阿部 誠(第2分団長兼)

片倉 富男(第3分団長兼)

●分団長

第6分団長

熱海 健悦

第7分団長

奥田 提二

第8分団長

成澤 正己

第9分団長

尾形 徳雄

第10分団長

京野 泰昌

第11分団長

八木 重義

●副分団長

第1分団副分団長

菅原 義夫

第2分団副分団長

菅原 義雄

第3分団副分団長

浅野 勝則

第4分団副分団長

斎藤 文孝

第5分団副分団長

木村 政敏

第6分団副分団長

千葉 佳一

第7分団副分団長

内海 和則

第8分団副分団長

鈴木 薫

第9分団副分団長

高橋 貞雄

第10分団副分団長

北條 誠一

第11分団副分団長

小野 幸男

交通安全指導隊

●隊長

土井 健雄

●副隊長

富樫 正嘉

土井 寛治

●分隊長

阿部 亮一

菅原 孝

●班長

扇 義見

片平 仁志

村田 正幸

浅野雄一郎

川元 英敏

古川 武志

石山 利子

大泉 照男

防犯実働隊

●隊長

氏家 國昭

●副隊長

菊地 良大

黒須 壽幸

●矢本東班長

扇 恒夫

●矢本西班長

関口 進郎

●小松班長

横山 輝男

●大曲班長

阿部 明

●赤井班長

土井 忠雄

●大塩班長

佐藤 静男

選挙管理委員会

●選挙管理委員会委員長

大江 邦雄

●選挙管理委員会委員長職務代理

木村 亀悦

●選挙管理委員会委員

栗石 晃規

安部 正和

農業委員

●会長

川田 利雄

●会長職務代理

小野 明年

●4月1日就任者

手代木剛志(共済推薦)

五野井嘉男(改良区推薦)

熊谷 榮(農協推薦)

固定資産評価審査委員

石川儀一郎

石垣 信悦

花坂功三郎



▲成澤東松島市長職務執行者が辞令を交付(写真は辞令を受ける花坂消防団長)

春の行政相談週間が始まります



一人で悩まず、一緒に解決の道を探しませんか？

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この一週間を「春の行政相談週間」としています。

行政相談は、役所（国・県・市町村）や特殊法人（日本道路公団、NTT、郵便局など）等の仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決や実現の促進を図るものです。

行政相談委員は、定例相談日又は自宅等で相談に応じていますが、この期間中は、次のところでも行政相談を開催いたします。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設行政相談

●日時

平成17年5月18日（水）
午前10時～午後3時

●場所

市コミュニティセンター

「行政困りごと相談所」が仙台にオープンしました!!

- 場所 藤崎一番町館 6階
- 時間 毎日10:00～18:00
(藤崎デパートの店休日は除く)
- 問 ☎022-263-6201

東松島市担当行政相談委員

手代木 四郎さん

住所：牛網字平岡45番地
電話：87-3050

相談委員より一言

相談員の仕事は、市民生活や生活環境など日常の中で困っていることや悩みの相談を気軽に秘密厳守で聞くことです。

どこに相談に行ったらいいかわからないような悩みもお聞きします。

無料ですので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

三浦 亨子さん

住所：小松字下砂利田135番地2
電話：82-5610

相談委員より一言

話をするだけで、悩んでいたことが楽になることもあります。そのように悩みを聞いて、一緒に解決を目指すことが相談員の仕事です。

仮に小さな問題だと思っても、一人で悩まずに、相談員の制度を活用して、気軽にご相談ください。お待ちしております。

春の法律相談 及び 合同行政相談所開設

困りごとはありませんか？下記の場所で法律相談及び各種相談に応じますのでお気軽にお立ち寄りください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◇東松島市における各種相談一覧

各種相談	担当地区	相談員	連絡先	相談日	相談場所
無料法律相談(要予約)	全地区	阿部長(弁護士)	総務課行政係 (82-1111 内線1215)	5・10・2月(年3回)	開催日及び場所は広報等でお知らせします。
行政相談	矢本地区	三浦 亨子	自宅 (82-5610)	毎月第2・3・4金曜日 10:00～16:00	老人福祉センター
	鳴瀬地区	手代木四郎	自宅 (87-3050)	毎月第1・3火曜日 10:00～14:00	第1火曜日:野蒜公民館 第3火曜日:小野公民館
民生児童相談	各地区	各地区ごとに70名		常時	各地区の民生児童委員はお問い合わせ願います。
主任児童相談	全地区	三浦サイ子	福祉課社会福祉係 (82-1111 内線1173)	常時	矢本子育て支援センター ほか
		石川つやこ			
		小池かち子			
		千葉真志子			
		鈴木美佐子			
家庭児童相談	全地区	尾形 順子	福祉課子育て支援係 (82-1111 内線1185)	月～金 9:00～16:00	東松島市社会福祉事務所 福祉課子育て支援係 窓口
精神保健専門相談	全地区	鈴木 淳	福祉課障害福祉係 (82-1111 内線1176)	月～木 9:00～16:00	東松島市社会福祉事務所 福祉課障害福祉係 窓口
子育て相談	矢本地区	佐藤まき子	矢本子育て支援センター (84-2676)	月～金 9:00～17:15	矢本子育て支援センター
	鳴瀬地区	増子 淑美	鳴瀬子育て支援センター (87-2338)	月～金 9:00～16:00	鳴瀬子育て支援センター
赤ちゃん相談	全地区	市職員ほか	健康推進課健康推進係 (82-1111 内線3103)	不定期ですので、相談日は広報「東松島」でご確認願います。	矢本子育て支援センター
乳幼児健康相談	矢本地区				矢本保健相談センター
	鳴瀬地区				鳴瀬保健相談センター
心理相談(要予約)	全地区				矢本保健相談センター
人権擁護相談	矢本地区	武田 勝	市民課戸籍係 (82-1111 内線1125)	毎月第2金曜日 10:00～15:00	5・7・9・11・1・3月 東松島市コミュニティセンター 4・8・12月 小野公民館 6・10・2月 野蒜公民館
		小池 康裕			
		吉田 國夫			
		亀山 敦子			
		佐藤多喜子			
	鳴瀬地区	山本 久			
		大友 佳代			
		宮里 若枝			
消費生活相談	矢本地区	見田 好子	市民課市民相談係 (82-1111 内線1127)	月・木・金 9:00～15:00	市民課市民相談係 窓口
	鳴瀬地区	篠原 幸子	鳴瀬総合支所市民相談係 (82-1111 内線2109)	火・木・金 9:00～15:00	鳴瀬総合支所市民相談係 窓口
教育相談	全地区	調整中	教育総務課教育総務係 (82-1111 内線2213)	調 整 中	
農家相談	全地区	農業委員が交代で担当	農業委員会庶務係 (82-1111 内線2152)	毎月1回。相談日は広報「東松島」でご確認願います。	農業委員会会長室
生活相談	矢本地区	志田 茂雄	東松島市社会福祉協議会 矢本福祉センター	毎月第2・3・4金曜日 10:00～16:00	老人福祉センター
		平野 勝子			
		三浦 亨子			
	鳴瀬地区	武田 長治	東松島市社会福祉協議会 鳴瀬福祉センター (直通86-1066)	毎月第1・3火曜日 10:00～14:00	第1火曜日:野蒜公民館 第3火曜日:小野公民館
		門脇きよ子			
		狩野 正男			
		横山 俊一			
		渡辺 照悟			
	菊池 利男				



希望をバックにつめこんで



▲ 小さな不安と大きな希望で胸もいっぱいです (矢本東小学校)

寒さも和らぎはじめてきた4月上旬、4月8日(金)から12日(火)にかけて、矢本・鳴瀬両地区の幼稚園、小・中学校で東松島市となって初めての入学式が行われました。今年の4月に入学を迎えたのは合わせて995人。新入園児・児童・生徒たちは、新しい制服やランドセルを背負い、少し緊張した面持ちで入学式に臨みました。

このうち、8日に行われた宮戸小学校の入学式では、6人が式に臨みました。新入生は元気よく入場し着席すると、新しいクラス担任の先生に点呼され、「はいっ」と大きな返事をしました。続いて、佐々木宏明校長が「みんなと仲良くしましょう、あいさつや返事をしっかりしましょう、車には十分気をつけましょう」とあいさつ。新入生は3つの約束を交わしていました。その後、代表児童に教科書と記念品が授与されました。

また、在校生からの温かいお迎えのセレモニーがあり、新入生は先輩たちのお迎えに驚きながらも楽しそうに見入っていました。

▶ 6人の新入生が式に臨んだ宮戸小学校の入学式、緊張した様子です



それぞれの庁舎に幕
閉庁式

3月31日(木)、矢本・鳴瀬両町役場庁舎において、それぞれ町役場としての業務を終える閉庁式が行われました。

鳴瀬町

鳴瀬町役場庁舎の閉庁式は、庁舎前において5時15分の業務終了と同時に職員や来賓、関係者など約100人が参加し式が行われました。

式では、成澤町長が「今日をもって鳴瀬町という町がなくなり、明日からは東松島市となります。これにともなつてこの庁舎も鳴瀬総合支所へ変わります。職員の皆さんそれぞれの思い出を大切に東松島市へと引き継いでください。」とあいさつ。その後、町旗が降納され、最後に職員全員で「蛍の光」を合唱し、鳴瀬町役場庁舎への別れを惜しみました。



▲鳴瀬役場庁舎前



▲矢本町役場庁舎前

矢本町

矢本町役場庁舎の閉庁式も同時刻に、職員や来賓、関係者など約200人が参加の下に行われました。

式では、大森町長が「先人たちが積み重ねてきた歴史と伝統あるまちづくりを新市に生かし、鳴瀬町の皆さんと手を携えて魅力あふれる東松島市にしましょう。」とあいさつ。その後、町旗が降ろされ、それを町長と議長が共同で折りたたみ、納めるセレモニーが行われました。

また、式に先立ち参加者全員で庁舎をバックに記念撮影を行い、思い出の記録を残しました。

View
+
プラス



市の新名所完成を祝う

3月19日、健康増進センター「ゆふと」のオープニングセレモニーが行われ、水中パフォーマンスショーなどが行われました。ショーには事前申し込みした住民など約500人が訪れ、笑いあり、感動ありのステージを堪能しました。

みんなで守ろう交通安全

春の交通安全週間に合わせて、交通安全指導隊などの皆さんにより、駅前での街頭指導活動(4/8)、車両検測所で安全運転を呼びかけるフラワー作戦(4/11)が行われました。歩行者、ドライバーともに心を引き締めたようでした。



元気で帰ってきてね

旧鳴瀬町地域の小学5年生112人が4月18日、鳴瀬川でサケの稚魚を放流しました。

稚魚は3、4年で大きくなり、この川に戻ってくるというので、児童たちは元気で帰ってくるように願いながら、静かに川へと放していました。



ゴミの処理

このページでは、今月から生活環境課が担当する仕事の内容や、環境に関する話題について皆さんにお知らせしていきます。現在、深刻化している地球温暖化に関する世界的な環境問題から、『分別』によって家庭の中で解決できる環境問題まで、さまざまな問題についてお知らせし、皆さんと一緒に考えてみたいと思いますので、たくさんのご意見や提言をお願いいたします。

こんな仕事しています

生活環境課は『環境衛生係』、『廃棄物対策係』という2つの係業務を職員7人が分担して担当しています。

環境衛生係は、今後、東松島市の環境政策全般の根幹と

なる環境基本条例とそれに基づく環境基本計画の策定業務を推進するほか、市民の皆さんからの環境面でのさまざまな苦情、相談に応じる業務を担当します。

廃棄物対策係は、市民の皆さんの日常と密接な家庭ごみ

に関するさまざまな対策や減量・リサイクルに関する事業を実施するほか、新しく建設する東松島市一般廃棄物最終処分場に関する総合的な業務も担当します。

配置図と内線番号は左図のとおりですので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生係から

環境問題というと、どこか他人事のような気がしますが、実は個人や家族単位でできることはとても多く、そして大きな結果を生むことができます。

例えば、エネルギー節約（節電や節水の積み重ね）、公共交通機関を利用した通勤（二酸化炭素の排出抑制）、ごみの分別・資源化によるごみ焼却量の減量等々、みなさんができることを実行し、地区単位や全市とその輪を広げたとき、必ずや大きな結果を生み出します。

環境衛生係では、豊かで恵み多い自然環境を次代へと残すことを目的として、総合的な環境施策（環境基本計画）の策定により、市としてどのように地球温暖化対策や大気汚染の抑止、河川の水質浄化・汚濁防止等と向き合うべきか、その手段を策定していきます。

廃棄物対策係から

廃棄物対策係では、今年もごみ減量策の一環として資源化物の売り払いに関する入札を行いました。この結果、市内の有限会社丸菱商事と左表の価格で契約を締結することとなりました（契約期間は9月末まで）。この資源化物の中で、もつとも皆さんに分別の協力をお願いしたいのが『紙類』です。

平成16年度旧鳴瀬町が行った分別促進事業の結果、対前年度比で17%にあたる326トン（42トン増）の紙類が集まりました。

今年、紙類の分別啓発事業を新たに行いながら、昨年度両町が排出した可燃ごみ量（12,387トン）を約919トン下回る11,468トンを目標値と決めました。

5月からは各地区衛生推進員さんによる分別指導の強化

と同時に各集積所の採点も始める計画です。皆さんの分別徹底に期待します。

【お知らせ】

● 狂犬病予防注射

今年の狂犬病予防集合注射は6月中旬から2週間にわたって実施する予定です。集合注射の案内票は各飼い主様宛に発送いたします。

暑い季節に向かい飼い犬の体調が変化しやすいことや、集合注射では、待ち時間が長くなった場合、飼い犬同士が噛み合いになることがよく見受けられますので、6月まで待てない場合はお近くの獣医院での接種をおすすめいたします。

● 側溝清掃について

側溝清掃における汚泥処理用の袋と清掃後の袋回収については市役所が負担します。側溝のふた開け機の貸し出しも生活環境課が行いますので、袋の必要数と実施予定日などは環境衛生係までご連絡ください。

生活環境課内の配置図

（鳴瀬庁舎） ☎87-3111

■ 廃棄物対策係（内線2162）
家庭から出るごみや新処分場に関すること

生活環境課長
今野 勝彦

副主幹 (新処分場担当)	渡邊 晃
主 事	澤 史浩
廃棄物対策係長	鈴木 勝利

■ 環境衛生係（内線2164）
環境全般に関することなど

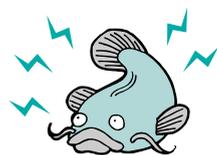
課長補佐
掘越 栄治

主 査	地 昭男
環境衛生係長	佐藤 伸寿

● 資源化物の売り払い単価

種 別	単価/円	単位
アルミ	85.0	kg
鉄	7.0	kg
アルミ(プレス)	95.0	kg
鉄(プレス)	13.0	kg
鉄干地	有価物	8.0 kg
	有償取引	0.0 kg
新聞紙	7.3	kg
雑誌	4.0	kg
段ボール	5.0	kg
紙バック	4.0	kg
その他の紙	4.0	kg
衣類	0.2	kg
一升瓶	2.0	本
ビール瓶 特大	35.5	本
ビール瓶 大	11.5	本
ビール瓶 中	10.0	本
ビール瓶 小	9.0	本
洋酒瓶 大	1.0	本
洋酒瓶 小	1.0	本
ジュース瓶	5.0	本

建築物等の地震防災対策助成制度のお知らせ



発生が予想される巨大地震に対し、市では建築物などの地震防災対策を緊急課題と捉え、耐震診断から耐震工事までの一連の流れに沿った助成事業を行います。

①木造住宅耐震診断助成事業

耐震一般診断希望世帯に耐震診断士を派遣します。

対象住宅 昭和56年5月31日以前建築の在来軸組構法（太い柱や垂れ壁を主な耐震要素とする伝統的構法含む）または枠組壁構法の木造平屋から木造3階建てまでの戸建て住宅。

費用負担 延面積200㎡以下（耐震改修計画作成の場合168,000円）：8,000円の個人負担。
※住宅の延面積200㎡超の場合、35㎡毎に10,500円が加算されます。

また、既存建築物の図面がない場合は別途図面作成費として21,000円が必要となります。

申込期間 5月16日～10月31日

②木造住宅耐震改修工事助成事業

対象住宅 ①で作成した耐震改修計画に基づき改修設計及び改修工事を行う住宅が対象です。

補助対象工事費限度額 900,000円

補助率 限度額以内の工事費の1/2を補助します。
(450,000円が限度となります。)

申込期間 5月16日～12月28日

③危険ブロック塀等除却事業

通学路等に面したブロック塀などで、倒壊の危険性のあるブロック塀の除却を希望する世帯に対して費用の一部助成を行うものです。

補助対象ブロック塀 調査基準に基づいて調査を行い、危険と判定された塀が対象。

補助金額 1㎡当たり4,000円を乗じた金額または150,000円のいずれか低い額。

申込締切 平成18年1月31日

④塀等設置事業

※③の除却事業を実施した世帯が対象です。

補助対象

生け垣…高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で植栽、支柱などで適切に固定したもの。

フェンス、板塀…高さ60cm以上で基礎などを設置し適切に固定したもの。

補助金額 設置延長に4,000円を乗じた金額は100,000円のいずれか低い額。

申込締切 平成18年1月31日

申し込み・問い合わせ

建設課建築係 ☎82-1111（内線1253または1259）

東松島市誕生記念

NHK のど自慢 公開生放送 出場観覧者募集

東松島市誕生を記念して、「NHKのど自慢」が我が街にやってきます。ぜひ、出場、観覧ください。

とき：7月10日（日）11:50～（開場11:00～）

予選会：7月9日（土）12:30～（受付11:30～）

ところ：奥松島体育館（バウンズ88）

■出場希望の「方」…

予選会：7月9日（土）受付11:30、開会12:30

奥松島体育館

応募方法：往復はがき（応募は1組1通限り）、**往信裏面**に①住所②名前③グループの場合は人数④年齢⑤職業⑥電話番号⑦曲名と歌手名⑧選曲理由を、**返信表面**に申込者の①郵便番号②住所③名前を記入

※応募多数の場合は、抽選により予選会出場の案内をします（中学生以下は不可）。

GUEST ～ゲスト～



新沼謙治



坂本冬美

■観覧希望の「方」…

申込方法：往復はがき（1枚につき1人）、**往信裏面**に①住所②名前③電話番号を、**返信表面**に①申込者の①郵便番号②住所③名前を記入。※応募多数の場合は抽選

■応募先

〒980-8435（※住所不要）

NHK仙台放送局「のど自慢」出場係または観覧係
応募締切：出場観覧とも6月15日（水）必着

●問い合わせ

NHK仙台放送局広報事業部
ホームページアドレス
市役所市民活動推進課
ホームページアドレス

☎022-211-1016（平日9:30～18:30）

<http://www.nhk.or.jp/sennandai/>

☎82-1111 内線2252・2253

<http://www2.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>



春の旬のまつり!! 奥松島まつり



▲フリーマーケット



▲景品付き餅まき大会



▲あさり取り宝さがし競争



▲あさり汁無料試食



▲ポニー乗馬

東松島市の ビッグイベント

今年で19回目となる、恒例の奥松島まつり（奥松島まつり実行委員会主催）が5月8日（日）に今年も盛大に行われます。昨年は延べ2万1000人の方々が町内外からお越しになりました。回を重ねるごとに規模もイベント内容も充実したものとなり、今回も楽しいイベントと、地元で取れた様々な旬の味が皆さんのお越しをお待ちしています。東松島市となって初めての奥松島まつり。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお出かけください。

◆日時 5月8日（日）

9時00分

◆会場 奥松島公園

◆イベント内容

▼東松島旬の市（地場産品の販売）

▼フリーマーケット（50ブース）

▼殻かき炭焼きコーナー

▼子供ゲームコーナー

▼あさり汁無料試食

▼ミニ新幹線

▼ポニー乗馬

▼マレットゴルフ体験

▼スポーツゲームコーナー

▼あさり取り宝さがし競争

▼鳴瀬鼓心太鼓

▼鬼剣舞い

▼演奏会 等

◆景品付き餅まき大会

◆問 観光振興係 内線2124

「みどりの奥松島を歩いて楽しむ」

日本三景松島国際ツーデーマーチ

松島町と東松島市を舞台に日本三景松島国際ツーデーマーチが行われます。

5月28日（土）・29日（日）の2日間、松島と奥松島を歩きます。普段は運行されていない松島―宮戸間の遊覧船にも乗ることができます。

東松島市では、28日（土）の野蒜駅から縄文村歴史資料館までの10キロコースの募集を行います。

今年で最後となるこの催し。ウォーキングを通じて、緑の奥松島を感じてみませんか？

◆日時 5月28日（土）

※時間はコースによって異なります。

◆コース・参加費用

ウォーキングのコース、参加費用等に関しては、選択されるコースによって異なります。詳しくは、5月10日以降観光振興係までお問い合わせください。

◆申し込み

5月16日（月）以降に申し込みを受け付ける予定です。

◆問 観光振興係

内線2124



▲みどりの奥松島を眺めながらのウォーキングは格別

～とどけよう 北の大地へ 2005～



▲大きな思い出と一生の友達をつくろう

「海と大地」「子どもむねあひ」

交流参加者大募集

昨年の夏、旧矢本町にやってきた北海道更別村(姉妹町村)へ今年も東松島市の小学5・6年生が更別村「どんぐり村」を訪問し交流を行います。

そこで、来年ホームステイを引き受けていただき、交流事業に参加いただける小学5年生の家庭(15家族)を募集します。奮ってご応募願います。

募集内容

- ◆交流期間 平成17年8月5日(金)～8月9日(火)
 - ◆対象 東松島市内の小学5年生(合計15名)
 - ◆申込書 各学校で配布された申し込み書に記入の上、5月16日(月)まで提出ください。
 - ◆提出先 ※申込書は市民活動推進課にも用意してあります。
 - ◆主催 東松島市市民活動推進課
 - ◆参加費用 ※申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。 38,000円(自己負担)
 - ◆主催 海と大地「子ども交流実行委員会」
 - ◆問 市民活動推進課
- ☎ 82-1111
内線 2255

「花いっぱい、笑顔もいっぱい」 矢本地区フラワーストリート サルビア一斉植栽のお知らせ

今年も東松島は花いっぱい。花と潤いのある美しいまちづくりを目指し、今年も矢本地区において、サルビアの植栽作業を行います。花は、見るものすべての心を和ませてくれます。サルビアでまちを彩るために、市民の皆さんの参加お待ちしております。



- ◆日時 6月5日(日) 6時30分
 - ◆場所 国道45号赤井～大曲
矢本沿いフラワーストリート、矢本運動公園内、県道矢本・河南線
 - ◆問 市民活動推進課
- ※セレモニ―はそれぞれの会場ごとに行われます。
内線 2252



その契約大丈夫ですか…??

わからないことがあれば、納得できるまで事業者の説明してもらいましょう。消費者契約法は「事業者は、契約の内容をわかりやすく説明するよう努めなければならない」と定めていますので、遠慮は無用です。また消費者についても「契約の内容を理解するよう努めるもの」と定められています。

被害にあわないための5ヶ条

- ①本当に必要ですか？必要がないときは、きっぱり断りましょう
- ②高額な契約やうまい話は、要注意！
- ③その場で契約しないで、家族や知人に相談しましょう
- ④契約書の内容をよく確かめ、商品やサービスの内容・支払い総額を十分に検討しましょう
- ⑤口約束は契約書に必ず書いてもらいましょう

※いったん契約すると、特別な場合を除いて一方的に解約することはできません。契約をする前に慎重に考えましょう。



問 市民課 消費生活相談員

国保のしおり

国民健康保険は、私たちが病気やケガをしたとき、安心してお医者さんにかかるようにふだんからお金「税」を出し合いお互いに助け合っ
ていこうという制度です。

保険証は、国保加入者である証明書です。病院にかかるときに窓口
に提示すれば、医療費の一部を負担するだけで医療が受けられます。

- 保険証の記載内容が正しいか確認
しましょう。
- 記載内容を勝手に書き換えてはい
けません。
- 他人との貸し借りは絶対にやめま
しょう。

保険証といっしょに提示するもの

- ▼70歳以上の人で、老人保健で医
療を受けていない方…「高齢受給
者証」
- ▼75歳（一定の障害がある方は65
歳）以上の方と昭和7年9月30日
生まれの方は…「老人保健医療受
給者証」

問 保険課 内線1152・1153

国民ねんきんだより

～学生の皆様へ～ 学生納付特例の申請はお早めに

国民年金は、老齢、障害、死亡によって私たちの生活が損なわれることのないようにするために、皆様が前もって保険料を出し合い、
お互いを支え合う制度です。そのため、学生の皆さんも20歳になっ
たら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、
学生の場合は、本人の前年の所得が118万円以下であれば保険料を
後払いできる「学生納付特例制度」があります。

「学生納付特例制度」が承認された期間中に事故や病気や障害が残
った場合には、満額の障害基礎年金が受けられます。また、将来の
老齢基礎年金についても受給資格期間に参入されます。しかし、老
齢基礎年金の額を計算する際には参入されませんので、卒業したら
忘れずに納めることをお勧めします。

平成17年4月より(制度改正ポイント)

- 学生本人の前年所得が、68万円以下から118万円以下に変更
 - 申請が遅れた場合は、承認期間は申請月の前月からでしたが承認周期の始期である4月に遡って承認されます。
- ※ただし、申請が遅れた場合は、万が一障害を負ってしまった場合などに年金が支給されない場合がありますので、申請はできるだけ早めに市区役所・町村役場の国民年金係で行ってください。

● 健康相談・予防接種のお知らせ

会場	行事	該当者	実施日時および受付時間
矢本子育て支援センター	7ヶ月健康相談	平成16年10月生	5月23日(月) 9:00~9:20
	10ヶ月健康相談	平成16年7月生	5月23日(月) 13:00~13:20
	赤ちゃん相談	妊産婦および生後3カ月程度までの赤ちゃん	5月10日(火) 9:30~11:30
矢本保健相談センター	乳幼児健康相談	乳幼児および保護者の方	5月30日(月) 13:30~15:30
		平成13年5月~7月生 1回目	5月6日(金) 13:00~13:30
		平成13年8月~10月生 1回目	5月12日(木) 13:00~13:30
		平成13年11月~平成14年1月生 1回目	5月13日(金) 13:00~13:30
		平成13年5月~7月生 2回目	5月18日(水) 13:00~13:30
		平成13年8月~10月生 2回目	5月20日(金) 13:00~13:30
	平成13年11月~平成14年1月生 2回目	5月27日(金) 13:00~13:30	
	B C G 予防接種	平成17年2月生	5月24日(火) 13:00~13:30
	麻しん予防接種	平成17年1月~3月生	5月10日(火) 13:00~13:30
	三種混合予防接種	平成15年4月~6月生 追加	5月17日(火) 13:00~13:30
平成16年10月~12月生 1回目		5月31日(火) 13:00~13:30	
鳴瀬保健相談センター	妊産婦・乳幼児健康相談	妊産婦・乳幼児および保護者の方	5月18日(水) 9:30~11:30
	日本脳炎予防接種	生後3カ月~90カ月生	5月16日(月) 13:00~13:30
		生後3カ月~90カ月生	5月25日(水) 13:00~13:30
	三種混合予防接種	生後3カ月~90カ月生	5月19日(木) 13:00~13:30
	風しん予防接種	生後12カ月~90カ月生	5月9日(月) 13:00~13:30

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予診票を送付します。予診票がない方と、転入された方はご連絡ください。

◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダー又は個人通知をご覧ください。

→平成17年度「子宮がん検診」につきましては、平成17年5月30日(月)~平成17年11月25日(金)の期間で実施予定です。申し込みをされた方には、後ほど受診票を送付します。

問 健康推進課保健予防係 内線3102・3109

休日診療担当医院表

午前9時~午後5時まで

月日	小児科		矢本地区		鳴瀬地区	
	医院名	電話	医院名	電話	医院名	電話
5/1(日)	おおば小児クリニック	93-9693	ひかりサントクリニック	84-1333		
5/3(火)	田中小児科医院	22-1714	石垣クリニック	83-7070		
5/4(水)	中山こどもクリニック	95-4121	伊東胃腸科内科	82-6666		
5/5(木)	あいかわ小児クリニック	92-8805	佐々木内科	82-6780		
5/8(日)	阿部こどもクリニック	22-1152	わたなべ整形外科	84-2323	鳴瀬中央医院	87-3853
5/15(日)	北川小児科医院	22-0208	うつみレディスクリニック	84-2868		
5/22(日)	堺小児科医院	22-0820	神山内科クリニック	82-5511	佐幸内科	88-3737
5/29(日)	佐久間眼科小児科医院	92-7651	ししど内科クリニック	83-8830		

※公立深谷病院☎73-2111、石巻赤十字病院☎95-4131、石巻市立病院☎23-3200は、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診されますようお願いいたします。

心の健康相談のお知らせ

イライラや、ストレスなどの悩みはありませんか？

痴呆や精神疾患で相談したいことはありませんか？

相談日 5月12日(木) 13:00~16:00

担当医 ひかりサントクリニック 加藤 光三 先生

場所 東松島市コミュニティーセンター

*あらかじめ、電話でご予約ください。

問 福祉課 社会福祉係 内線 1175

こどもの心理相談会のお知らせ

お子さんの発達や子育てについて悩んでいることはありませんか？

専門の先生の相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。

相談日 5月19日(木) 13:00~17:00

※あらかじめ、電話でご予約ください。

相談内容 子どもの発達や子育てで悩んでいることなど

相談対応者 心理カウンセラー 今野広子先生

問 健康推進課 健康推進係 内線3108

東松島市社会体育施設運営指導員募集

下記の要領で社会体育施設運営指導員を募集いたします。

- ◆業務内容 奥松島運動公園社会体育施設の運営指導及び管理業務
- ◆応募資格 市内に在住で年齢が60歳以下の健康な方
- ◆勤務時間 週30時間以内
- ◆採用人数 1名
- ◆給 与 月額 105,000円
- ◆保 険 社会保険対応
- ◆締め切り 5月16日(月)
- ◆申し込み方法 本人自筆の履歴書(最近撮影の写真添付)を直接持参する
- ◆申し込み先 東松島市教育委員会スポーツ振興課(鳴瀬庁舎2F)
☎82-1111(内線2241)
※採用については、面接を行い決定します。
※採用年月日は、平成17年6月1日からになります。

募 集

東松島市広報広聴モニターの募集

広報広聴活動および市政について、広く市民から意見を求め、その充実・発展を図るため広報・広聴モニターを募集します。

- 応募資格 市内在住の20歳以上の方
- 任期 1年
- 職務内容

すこやか学級保育ボランティア募集

すこやか学級の開設に伴い、受講生のお子さんをお世話し下さるボランティアを募集します。

- 地域住民の広報・広聴に対する意見や要望などを報告
- 日常の広報活動および地域の話題や問題などを報告
- モニター会議への参加
- 募集人数 10名
- 問 広報広聴係 内線1219

井戸端短期大学受講生募集

家庭教育学級を卒業しても、まだまだ勉強がしたい方大募集!

- 日時 平成17年6月～平成18年1月頃まで(全5回程度)
- 会場 市コミュニティセンター、他
- 対象者 高校生以上の子供がいる方
- 内容 講話・実技・話し合い・移動研修・自主活動、など
- 締め切り 5月20日(金)
- 問 生涯学習課 内線2234

奥松島農園利用者募集

農業者以外の方が野菜や花を栽培して、自然と触れ合うことを目的に無料で「奥松島農園」を平成15年7月より開放しています。利用希望の方は左記の要領により、記入の上申し込み願います。

■場所

東松島市野蒜字洲崎地内
■利用期間 平成17年6月1日から平成19年3月31日

■利用対象者 東松島市に在住の方

■空き農園区画 8区画(1区画・約30㎡)

■管理方法 利用者個人の責任で管理

■申し込み要領 申込書は農林水産課に用意してあります。

■申し込み期限 5月20日(金) 17時00分

■問 農林水産課 内線2131

国土交通省河川愛護モニターの募集

市内に在住している方で、委嘱する河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方。

■委嘱内容 河川に関する情報や地域の要望の連絡、河川愛護思想の普及や各種イベントへの参加など

■募集人員 1名

■委嘱期間 7月1日から1年間

■応募方法 写真を添付した履歴書を提出

■応募期限

平成17年5月17日必着
■問 北上川下流河川事務所
☎0225・94・9851

テニスしませんか?

モーニングテニスの受講生を募集します。

■日時 6月19日(日) 午前7時～

■回数 5回

■場所 市営テニスコート

■対象 市内の高校生以上の男女

■会費 一人 1,500円

■定員 30人(定員になり次第、締め切り)

■問 スポーツ振興課 内線2243

バランスボールスクール生募集

バランスボールを使ったスクールの受講生を募集します。

■日時 6月2日(木) 午前10時～

■回数 5回

■内容 バランスボール、ストレッチ、マッサージ、健康体操、など

■場所 東松島市民体育館

■対象 一般市民20人(定員になり次第、締め切り)

■会費 一人 1,500円
■問 スポーツ振興課 内線2243

矢本海浜緑地公園 植樹ボランティア募集

松くい虫被害により荒廃した海浜公園内保安林の再生を図るため、植樹のお手伝いをいただくボランティアを募集します。

■日時 5月14日(土)

9時45分～12時00分

■場所

矢本海浜緑地公園内保安林

■募集人員 200人

■集合場所

海浜緑地公園駐車場

■問 農林水産課 内線2136

お知らせ

下水道使用料・漁業集落排水 処理施設使用料金が改定

下水道等使用料は3年ごとに使用料の見直しを行っております。平成16年度に見直しを行う予定でしたが特例として合併時まで使用料を据え置いており、今年度に改定が行われます。

これにより、下水道使用料の基本使用料を1,155円から1,365円に改定いたします。

漁業集落排水処理施設使用料については下水道使用料の単価に統一します。

■料金一覽

基本使用料

10³m³まで 1,365円

超過使用料 (1³m³につき)

10³m³を超え20³m³まで 147円

20³m³を超え50³m³まで 168円

50³m³を超え200³m³まで 178・5円

200³m³を超えるもの 199・5円

※金額は全て消費税込みです。

■実施時期 平成17年6月請求分(平成17年4月使用分)

より行います。

■その他 農業集落排水処理施設使用料は、据え置きとなり、平成17年度中に見直しが行われる予定です。

■問 下水道課 内線1283・1285

「施設を見る集」始めました

市では、「施設を見る集い」を実施しています。市内の各施設を見学し、税金が効率的かつ有効に使われているかを確かめてもらう事業です。

■対象 市民の方

■定員 10人

■申し込み方法

①実施日や見学施設などは、打ち合わせの上決定します。あらかじめご連絡ください。

■問 総務課広報広聴係 内線1219

すいやか学級受講生募集

母親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく

く学習してみませんか。

■日時 平成17年6月～平成18年1月頃まで(月1回)

10時00分～11時30分(主に平日開催)

■会場

市コミュニティセンター、他

■内容 講話、実技、話し合い、移動研修等

■対象者 0歳から5歳までの乳幼児を持つ母親

■定員 親子50組

■締切り 5月20日(金)

■その他 学習中は保育ボランティアの皆さんがお子さんの保育をいたします。

■問 生涯学習課 内線2234

おだいの無料開放ひろい

このたび平成16年度日本自転車振興会の競輪補助金を受けて、共生園の増築工事を完了しました。

■実施日 5月5日(木)

■対象者 3歳～中学生

■内容

①利用料金無料コース
小学3年生以下および午後5時以降は水着着用の保護者同伴が必要です。保護者は有料となります。

②親子水泳教室コース
13時～14時まで親子無料、子どもだけでも参加できます。

さらに、5月3日(火)～5日(木)までの3日間健康増進センターを利用した方が左記で

飲食する場合、飲食料金の5%を割引サービスいたします。

●レステリー イルア

☎83・8580

●きら天・きら亭

☎84・2388

■問 東松島市健康増進センター

☎84・3855

東松島市誕生記念 ふれあいタウン小野駅前 新市誕生記念セール開催

ふれあいタウン小野駅前、東松島市誕生を記念し、13区画限定の「新市誕生記念セール」を開催しています。

■問 小野駅前土地区画整理組合

☎0225・86・1322

共生園増築工事(競輪補助事業)完了のお知らせ

このたび平成16年度日本自転車振興会の競輪補助金を受けて、共生園の増築工事を完了しました。

■事業内容

知的障害者更正施設(通所)共生園の定員14名分の建物増築(合計定員50名)

■事業費

●日本自転車振興会
(競輪補助事業補助金)
26,393,000円

●宮城県社会福祉施設等施設設備整備事業補助金

8,231,000円

●自己資金

10,433,600円

■実施場所

知的障害者更正施設(通所)共生園

■完了年月日

平成17年2月28日

相談

「無料人権相談所」開設

毎日の暮らしの中で起こる、様々な問題、家庭問題などの相談を人権擁護委員が受け、解決のお手伝いを行います。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

■日時 5月13日(金)

10時00分～15時00分

■場所

市コミュニティセンター

■問 市民課 内線1121

登記・人権無料相談

土地の境界、建物の登記、相続、人権などに関してそれぞれの専門相談員がお答えします。

■開催日時 6月1日(水)

10時00分～15時00分

■相談会場 小野公民館

■主催

宮城県土地家屋調査士会

石巻支部

■問 支部長 岡田拓
☎61・1442

市民のカレンダー 5月 ~May~

5月1日~6月6日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUH~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~	
1 (B)(C)	2 ■図書館休館日 ■大曲・中央幼稚園 子どもの日の集い ■矢本二中代休 ■宮戸小学校振替休 業日 ■矢本東小家庭訪問	3 憲法記念日 ■図書館休館日 ■はなぶさ幼稚園こ どもの日の集い ■鳴瀬幼稚園こども の日プレゼント渡し	4 (A) 国民の休日 ■図書館休館日	5 こどもの日 ■図書館休館日 ■親子サッカー大会 (天運) 9:00	6 (C) ■行政・生活相談 野蒜公民館 10:00 ■石教研総会(午後) 講演会・父教科部 会・父領域研究会 研修会 ■赤井南小臨時休業	7 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■矢本西保育所保育 参観日・父母の会 総会	
8 (B)(C) ■奥松島まつり・第 1回東松島旬の市 (天運) 9:00	9 ■図書館休館日 ■矢本一中修学旅行 (~11日) ■矢本二中家庭訪問 (~13日)	10 ■鳴瀬総合支所窓口 延長 19:00まで ■機能訓練 ☎ 9:30 ■矢本東・宮戸小家 庭訪問 ■矢本幼稚園幼年消 防クラブ任命式	11 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■野蒜小遊難・引き 取り訓練 ■はなぶさ幼稚園保 育参観日・父母の 会総会 ■鳴瀬幼稚園新入園 児お祝い会	12 ■図書館夜間開館 ☎ 19:00まで ■鳴瀬二中修学旅行 (~14日)・2年生 宿泊研修(~14日) ■矢本東小1年生を 迎える会 ■囲碁・将棋のつど い ☎ 10:00	13 (C) ■行政・生活相談 ☎ 10:00 ■人権相談 ☎ 10:00 ■大曲保育所春の親 子遠足 ■のびる幼稚園保育 参観日	14 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■矢本西保育所世代 間交流事業 ■小野小運動会 ■鳴瀬幼稚園第1回 役員会	
15 (B)(C) ■協会長杯争奪家庭 バレーボール大会 ■野蒜小運動会	16 ■固定資産税第1期 納期(~31日) ■図書館休館日 ■鳴瀬二中2・3年 振替休業 ■野蒜・小野小振替 休業日 ■鳴瀬一中修学旅行 (~18日)	17 ■市民課窓口延長 19:00 ■生活相談 小野公民 10:00 ■鳴瀬二中1年宿泊 研修(~18日) ■矢本幼稚園家庭訪 問(~20日) ■はなぶさ幼稚園家 庭訪問(~23日)	18 ■春の法律相談及び 合同行政相談 ☎ 10:00 ■不要犬・不要猫の 引き取り日 (鳴総) 9:45~10:00 (矢保) 10:00~10:30 ※時間厳守 ■おはなし会 ☎ 11:00 15:00	19 ■図書館夜間開館 ☎ 19:00まで ■鳴瀬一中1年合宿 (~20日) ■鳴瀬幼稚園保育参 観日 ■囲碁・将棋のつど い ☎ 10:00	20 (C) ■行政相談 ☎ 10:00 ■農家相談日 (鳴総) 10:00 ■赤井北・矢本西保 育所親子遠足 ■大曲幼稚園春季遠 足 ■宮戸小古代米田植 え	21 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■大曲・大塩・赤井 小運動会 ■鳴瀬幼稚園代休日	
22 (B) ■第7回矢本地区中 学生春季ソフトテ ニス大会 ■赤井地区分館対抗 ソフトボール大会 ■浜市・宮戸小運動 会 ■野蒜小開校記念日	23 ■図書館休館日 ■赤井南保育所親子 遠足 ■大曲・赤井・大塩・浜 市・宮戸小振替休業 ■鳴瀬幼稚園2歳児 教室 ■はなぶさ幼稚園幼 年消防クラブ任命式	24 ■鳴瀬総合支所窓口 延長 19:00まで ■機能訓練 ☎ 9:30 ■浜市小学校振替休業日 ■矢本東小体力テス ト(~27日) ■中央幼稚園お弁当 参観 ■のびる幼稚園誕生会	25 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■赤井小5年生田ん ぼの学校(田植え) ■小野保育所参観日 ■大塩保育所遠足 ■矢本西小修学旅行 (~26日) ■はなぶさ・鳴瀬幼 稚園遠足	26 ■図書館夜間開館 ☎ 19:00まで ■矢本東保育所春の 遠足 ■囲碁・将棋のつど い ☎ 10:00 ■はなぶさ幼稚園誕 生会 ■矢本幼稚園親子遠足	27 (C) ■図書館休館日 (図書整理日) ■行政・生活相談 ☎ 10:00 ■赤井南小振替休業日 ■ふるさと体験学習 (遊覧・鳴瀬地区 中学3年生) ■牛網保育所祖父母 参観	28 (A) ■おはなし会 ☎ 15:00 ■赤井南小振替授業 日 ■矢本東小運動会 ■日本三景松島国際 ツアーマーチ (~29日)	
29 (B) ■大曲地区分館対抗 ソフトボール大会 ■赤井南小運動会	30 ■図書館休業日 ■矢本西・野蒜小家 庭訪問(~6/3) ■矢本東・赤井南小 振替休業日	31 ■鳴瀬総合支所窓口 延長 19:00まで ■機能訓練 ☎ 9:30 ■浜市小学校振替休業日 ■矢本東小体力テス ト(~27日) ■中央幼稚園お弁当 参観 ■のびる幼稚園誕生会	6/1 ■おはなし会 ☎ 11:00 15:00 ■浜市小開校記念日 ■矢本東小開校記念 日 ■水道週間(~7日)	2 ■図書館夜間開館 ☎ 19:00まで	3 ■赤井北保育所人形 劇鑑賞 ■矢本中央幼稚園親 子遠足 ■浜市小遠足 ■矢本二中自由参観 日 ■矢本幼稚園保育参 観	4 ■おはなし会 ☎ 15:00 ■第1回東松島市中 総体1次大会 ■第54回高校総体 (~6日)	
5 ■矢本地区サルビア 一斉植栽日 ■市内中学校出校日	6 ■図書館休館日 ■市内中学校振替休 業日(~7日)	体育施設一般開放日 (A)・・・市民体育館 (B)・・・赤井地区体育館 (C)・・・テニスコート 日時を変更する場 合があります。お問 い合わせは、スポー ツ振興課(鳴瀬庁舎内) まで ☎82-1111		お問い合わせはこちら 市役所ほか ☎・・・市役所 82-1111 ☎(鳴総)・・・鳴瀬総合支所 87-3111 ☎(矢保)・・・矢本保健相談センター 82-1123 ☎(鳴保)・・・鳴瀬保健相談センター 82-1111 ☎・・・老人福祉センター 83-2851 ☎(矢子)・・・矢本子育て支援センター84-2676 ☎(鳴子)・・・鳴瀬子育て支援センター82-1111 ☎・・・東松島市図書館 82-1120 ☎(縄文)・・・奥松島縄文村歴史資料館88-3927 ☎・・・蔵しっくパーク 84-1770			LINE (東)・・・東松島市コミュニティセンター 82-6969 (曲)・・・大曲地区コミュニティセンター 82-5965 市体・・・市民体育館 82-9030 (赤体)・・・赤井地区体育館 82-6803 (矢運)・・・矢本運動公園 82-6804 (鷹来)・・・鷹来の森運動公園 82-1101 (奥運)・・・奥松島運動公園 (パونس83含む) 88-4588 (健増)・・・健康増進センター 84-3855

町とともに年齢を重ねる…

姥うば

杉すぎ

く大塩く



誰もが、そこに行くくと懐かしく時間が止まったような感じを受ける空間をもっているのではないのでしょうか。

大塩地区には、昔と変わらぬ佇まいで、町の歴史を知っている樹齢90年以上とも言われる杉の木があります。約120段の石段をのほり、新山神社の拝殿前左側に立っているその杉の名は「姥杉（うばすぎ）」。宮城県指定文化財に選ばれている、樹高約30m、地上15mの幹囲56m、地際周囲9mの樹勢も盛んな樹です。

姥杉の立つ空間は神秘的でどこか懐かしく、訪れる人々に雄壮感をもって、やさしく迎えてくれます。



編集室から

今回、特集を手がけて、自身、子育て中の担当としては、とても考えさせられました。

計画の中に「地域で子育てをする」とありますが、地域の意識改革はもちろんのことで、子育て家族が積極的に地域の皆さんと関わりを持つという気持ちも大切だと思います。なかなか大変なことですが、私としても近所の人たちと積極的にあいさつをするなど、小さなことから始めたいと思います。

新しい市になり、今までとは違った環境で広報を作り始めた担当。これまで以上に接する住民の方々も増え、取材で歩く範囲も広がりました。慣れない中で試行錯誤を繰り返しながら、改めて広報作りの難しさを知った気がします。しかし、周りの状況が変わっても住民の皆さんのニーズに応えるような広報作りを続けることには変わりありません。もつ一度初心に返ろうと心に誓う担当です。

尾形